

キャンパスにおける 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)対策

対面授業実施にあたって

学生支援本部

内容



- 授業形態および運営について
- ・授業出席情報について(2021年5月現在)
- ・新型コロナウイルス感染時(濃厚接触者認定含む)の 授業欠席の取り扱いについて
- ・登校判断について
- 通学について
- ・学内の感染予防対策について

授業形態および運営について



従来の授業形態は、主に「講義」、「実験」、「演習」、「実習」、「卒業研究」により 構成されておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止などを目的に 3つの形態を併用させながら安全に配慮した授業を実施しております。

- ① 対面式授業 … 曜日時限を定めてキャンパス内での受講
- ② リアルタイム式授業 … 曜日時限を定めたオンラインによる受講
- ③ オンデマンド式授業 … 曜日のみを定めたオンラインによる受講

授業出席情報について(2021年5月現在)



現在、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面式授業とオンライン授業を併用する形態での授業を実施しております。

オンライン授業では、直接教員が出席管理を行う関係上、一元的に出席情報を集積・管理することが難しく、対面式授業では、教室を分割した開講で行うこともあり、いずれにおいても出席状況のデータ配信が出来ない状況です。

一方、これらの状況から、試行的な取り組みとして、キャンパス内の「入構時刻」と「退構時刻」を確認いただけるシステムを2021年9月まで暫定運用する予定です。

利用方法等は、本年4月末に郵送した 「保護者ポータルサイト パスワードのご連絡」 における同封書類をご覧ください。



新型コロナウイルス感染時(濃厚接触者認定含む)の 授業欠席の取り扱いについて

本学では、新型コロナウイルス感染症に感染もしくは濃厚接触者に認定された学生に対する授業欠席時の取り扱いについて、以下の内容を各担当教員に徹底しております。

- 欠席した学生は、保健所もしくは医師により「治療・療養・待機」のいずれかを 指示された学生であることを理解し、症状の重度を問わず、欠席した学生は、 一律で「欠席」の扱いとはせずに、課題等により代替する措置を行うこと。
- 新型コロナウイルス感染症が、学校保健安全法施行規則に規定されている 第1種学校感染症であり、「治癒するまで出席停止」であるため、慎重な対応を行うこと。
- 個人情報保護に関する徹底した配慮を行うこと。
- 治癒証明書についての提出を求めないこと。

体調に不安を有する場合は 「健康管理室」にご相談

登校判断について



「新型コロナウイルス感染が疑われる場合の対応マニュアル」より

風邪症状等の体調不良時は登校を控えてください。

- 1. 毎日、健康観察(検温 体調確認)を行い「健康観察記録表」に記録する。
- 2. 発熱などの風邪症状がみられた場合(同居の家族に風邪症状が見られる場合も)は、登校はせずに外出 を控え、自宅療養に努める。
- □発熱* □頭痛 □咳 □のどの痛み □倦怠感 □嘔吐 □下痢 *日頃からご自身の"平熱"を把握しておきましょう。ご自身の平熱より高ければ"発熱"としてチェック。

(注意) 登校後に発熱等の風邪症状がみられた場合には帰宅を命じます。また、一人での帰宅が難しいと判断した場合には、保護者(保証人)に帰宅の帯同を依頼します。<u>体調に不安がある時は無理をして登校しないようにしてください。</u>

欠席の連絡は 教務課 kyoumu@kait.jp へ ご連絡してください。

通学について



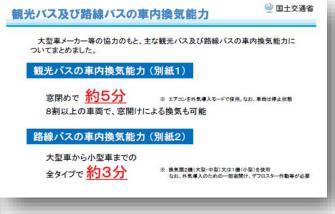
◎対面授業(実験・卒業研究を含む)とオンライン授業の組み合わせにより、平日の入構数 (通学数)は、1,200名~2,000名に制限しています。(6.1現在)

1. 急行バス(厚木バスセンター本学間)について

平常時の通学生数(約3,500名)と同じダイヤでの運行を神奈川中央交通に要請し、運行されています。(6.1現在)

急行バスの多くは、乗車人数は比較的余裕がある状況で運行されていますので、登校時は厚木バスセンターから急行バス利用を呼び掛けています。本厚木駅北口|番からの一般路線バスは、一般の方の利用も多く、混み合うことが多くなっています。







2. 自動車通学について

平常時は、有料(年間利用料金24,200円税込み)で自動車通学を認めていますが、本年度は昨年度に引き続き無料としています。ただし自動車通学の申請を行い許可を得る必要があります。

3. 自動二輪(原動機付自転車)通学について

料金は不要ですが、所定の申請手続きを行い許可を得る必要があります(従来通り)。

4. 自転車通学について

料金・申請手続きとも不要です(従来通り)。なお、神奈川県では「自転車保険(自転車損害賠償責任保険等)」の加入が義務化されています。全国各地で自転車事故加害者への高額賠償事例が生じています。各家庭で自転車保険加入状況をご確認ください。









学内の感染予防対策について



①まずK3号館IFに直行

②非接触体温計で体温を確認

③学生証で入構を記録*





【神奈川工科→



*下校時も退構を記録

④検温センター通過者は「入構許可シール」 を見える場所に貼付し教室へ

ール」 体調不良者は健康管理室(分室)で再検温 等健康確認を実施。

入構許可入構許可証



「入構許可シール」は曜日ごとに色が変わります。



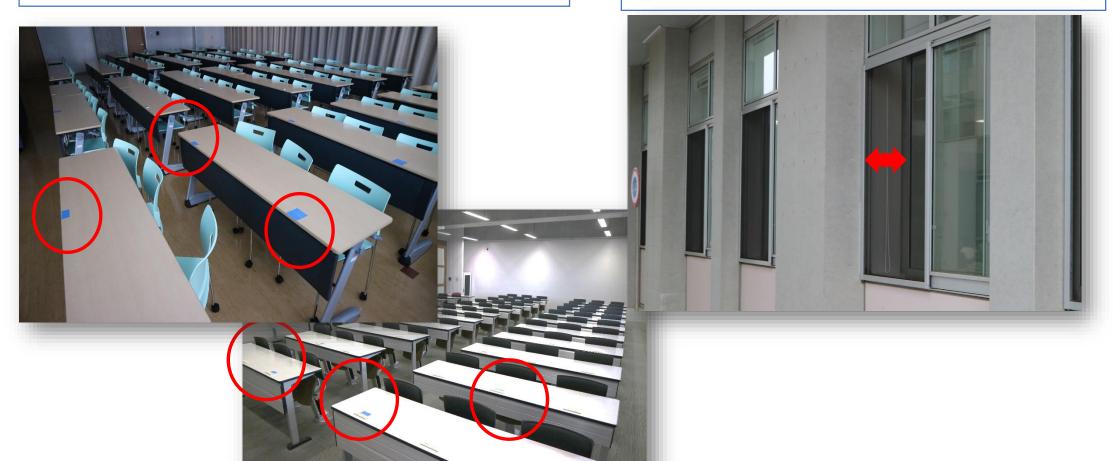
が設置され、運転席側陽圧状態、後部座席側陰圧状態を保持。

体調により、 帰宅、医療機 関受診を勧奨

教室の座席と換気



教室は利用できる座席を指定(青シール貼付席)し、原則、 収容定員の1/2以下の人数で授業を行います。 換気については約20分毎に教室内の空気の入れ 替えが行われる換気システムに加え、窓開け換 気も行います。



各所にアルコール設置、事務窓口カーテン、アクリル板、職員の検温所



教職員も入構時検温実施





学生課・教務課窓口





各建物出入口、建物内要所の 手指消毒用アルコールを設置





食堂のアクリル板、黙食のお願い、売店、来学者の検温所



フードコートカモメ: アクリル板設置・座席制限

展望レストラン:アクリル板設置・座席制限

紀伊國屋ブックセンター









一般来学者にも検温実施



負機能

黙食にご協力ください

お食事中の会話は、飛沫感染リスクが高まります。マスクを着用しない状態での会話はお控えください。

職員による巡回指導実施